

県立高等学校の通学区域の変更について

1 変更内容

「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(第1次)」に基づき、現在の全日制課程普通科の4つの通学区域(以下「学区」という。)を、平成28年度から新たに、これまでの東部学区と中部学区を合わせた「東部学区」と、北部学区と西部学区を合わせた「西部学区」の2学区とする。

(参考)

「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(第1次)」での整理

IV 県立高等学校の通学区域

本県では、現在、全日制課程の普通科については、通学区域(東部・中部・北部・西部の4学区)を設定しているが、生徒の選択幅の拡大を図るためには、通学区域を拡大することが望ましい。

については、学校の配置状況、生徒の通学状況、地域間のバランスを総合的に勘案して、平成28年度から、現在の4学区を再編し、当面、東部学区と中部学区を合わせた学区(新東部学区)と北部学区と西部学区を合わせた学区(新西部学区)の2学区とする。

なお、さらに通学区域を拡大し、全県一区とすることについては、2学区とした後の通学状況等を検証しながら、引き続き検討していくこととする。

『新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(第1次)』(平成26年12月24日策定)
より抜粋

